

八尾市小規模特認校スポーツ支援業務委託事業者募集要領

1. 趣旨

本業務は、八尾市立桂中学校、桂小学校、北山本小学校における小規模特認校の特色ある学校づくりとして、①部活動指導業務、②放課後スポーツ教室業務、③体育授業指導業務、の3業務を実施するもので、児童・生徒の心・技・体の成長に寄与することを目的とする。

2 委託業務名

「八尾市小規模特認校スポーツ支援業務」

3 業務内容

「八尾市小規模特認校スポーツ支援業務仕様書」のとおり

4 委託期間

委託契約締結から令和6年3月31日まで

5 提案上限額

9,600,000円（消費税、地方消費税、本業務に係る一切の費用を含む。）

6 提案参加資格

下記の(1)～(6)の要件を提案参加資格とします。

- (1) 八尾市財務規則第98条の入札参加資格を備えていること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく申立てがなされていないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に抵触しないこと。
- (4) 市民税・府民税の特別徴収を実施していること、又は次年度からの特別徴収の開始を誓約していること。
- (5) 「八尾市入札参加停止要綱」に基づく入札参加停止及び「八尾市契約関係暴力団排除措置要綱」に基づく入札等排除措置を受けていないこと。
- (6) 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同上第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

7 提案の方法

(1) 提案参加申込書の提出について

本募集に参加する場合は、事業提案参加申込書（第1号様式）及び添付書類を下記の期日までに学校教育推進課へ持参または郵送により提出してください。

【参加申込書提出締切り】令和5年2月20日（月）午後5時（必着）

(2) 質問票の提出について

質問事項がある場合は、質問票（第2号様式）を下記の期日までに学校教育推進課へ電子メ

ールにて提出してください（電話による質問は受け付けません。）

質問に対する回答は令和5年2月15日（水）午後5時までに学校教育推進課よりメールにて送付します。

【質問票提出締切り】 令和5年2月13日（月）午後5時（必着）

（3）事業提案書の提出について

事業提案にあたっては、事業提案書を下記の期日までに学校教育推進課へ持参又は郵送により提出してください。

事業提案書については公文書として、情報公開の対象となりますので、非公開とすべき箇所については、予めその旨を明記する等してください。

【事業提案書締切り】 令和5年2月28日（火）午後5時（必着）

- 【留意事項】
- ①事業提案書は指定の様式（第3号様式）を表紙に使用し、作成してください。
提案内容の記載については、A4サイズの用紙に同様式に記載の各項目が全て記載されていれば特に様式は問わないものとします。なお、事業提案書のページ数は表紙を除き10ページ以内とします。
 - ②提案内容の記載の際には、審査の公平性を期すため法人名等が特定される記述は避けていただきますようお願いいたします。
 - ③指定様式のファイルについては、学校教育推進課にて配布するほか、市ホームページからダウンロードしてください。
 - ④事業提案書にかかる各様式等については以下の部数を提出してください。
 - ・事業提案書（第3号様式）：正本1部、副本10部

（4）提出書類一覧

書類名	様式番号	提出部数	提出期限	提出方法	備考
質問票	第2号	任意提出	令和5年 2月13日(月)17時	電子メール	
提案参加申込書	第1号	1部	令和5年 2月20日(月)17時	持参又は郵送	入札参加資格者名簿への登録の有無等により、添付書類が異なるので注意すること
事業提案書	第3号	正本1部 副本10部	令和5年 2月28日(火)17時	持参又は郵送	

8 選定方法

選定については、「八尾市小規模特認校スポーツ支援業務委託事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において、評価基準に基づき、総合的に評価し、最も総合評価点の高い提案者を受託候補者（優先交渉権者）として選定することとし、全ての提案者に対して、以下の日程で面接（プレゼンテーション）による審査を行います。面接審査の時間及び場所等詳細については、別途、電子メールにて連絡します。

なお、事業者選定までに、この募集要項における、提案参加資格の要件を満たさなくなった場合、又は失格事項に該当することとなった場合は、選定の対象外となります。

【面接審査の日程】

令和5年3月9日（木）

- ※時間・場所等の詳細につきましては、別途通知いたします。
- ※プレゼンテーションの内容は、提出のあった提案書の内容に基づくものとします。
- ※プレゼンテーションにおいて、追加資料の提出は認めません。
- ※プレゼンテーションに参加できる人数は1事業者あたり3名以下とします。
- ※プレゼンテーション時間は20分以内、質問時間は10分とします。
- ※プレゼンテーションにおいて、パソコン等の持ち込み機器の使用は可とします。
プロジェクター（「XJ-S37 CASIO」）、スクリーンはこちらで準備します。

9 評価基準

次の事項について評価します。

評価項目	評価内容（配点）
業務実施体制	本業務を行うにあたり、受託する場合の実施体制について、人員配置、指揮体制等が業務の目的を果たすため効果的な体制となっているか。（25点）
本業務を担当する指導員の実績と業務遂行に必要な能力	担当指導員に該当業務に携わった実績があり、本市の業務に必要な能力を有しているか。（20点）
本事業に対する認識	近年の教育の動向や子どもをとりまく状況等を踏まえ、中学校における部活動の意義、並びに小学校における体育授業や放課後運動の意義を認識しているか。（20点）
業務の方針及び意欲	本業務を行うにあたり、業務の着眼点・実施方針が適切で、取組み意欲が強く感じられるか。（20点）
経費	提案内容を実施するにあたり、安価であるか。（15点） ※提案上限額を超えている場合 ⇒失格 提案上限額と同額の場合 ⇒0点 提案上限額の95%以上100%未満の場合 ⇒5点 90%以上95%未満の場合 ⇒10点 90%未満の場合 ⇒15点

選定委員1名の持ち点を100点とし、得点は平均点(採点合計/審査委員数)とし、得点が50点未満の提案者は失格とします。

10 審査結果について

面接審査を受けたすべての提案者に対して、3月15日（水）にメールにて通知します。なお、受託候補者として選定した事業者から辞退届が提出された場合は、次点の事業者を選定するものとします。

11 その他

(1) 失格事項について

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- ①提出方法、提出先及び提出期限が適合しない場合
- ②経費見積額が提案上限額を超えている場合
- ③提出書類に虚偽の記載があった場合
- ④記載すべき内容の全部又は一部が記載されていない場合
- ⑤審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

(2) 契約締結について

- ①本業務に関する契約形態は、業務委託契約とします。
- ②契約保証金については、八尾市財務規則第122条に該当する場合は免除するものとします。
- ③業務の履行に当たっては、第三者に再委託してはならないものとします。ただし、委託業務全体に大きな影響を及ぼさない一部の業務について、あらかじめ本市の書面による承諾を得たときはこの限りではありません。また、情報の管理については、契約と同等の水準を確保することとします。
- ④選定後、契約締結までに、「八尾市入札参加停止要綱」に基づく入札参加停止及び「八尾市契約関係暴力団排除措置要綱」に基づく入札等排除措置を受けた場合は失格とします。
- ⑤八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同上第3号に規定する暴力団密接関係者であることが判明した場合は失格とします。

(3) その他留意事項

- ①業務提案書等作成のために生じた諸費用は、全て提案者の負担とします。
- ②提出物は返却しないものとし、また、当業務に係る審査以外には使用しないこととします。
- ③提案募集に係る公文書公開請求があった場合は、八尾市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがあります。
- ④指定様式のファイルについては、市ホームページからダウンロードしてください。
- ⑤応募者が1者の場合でも、評価基準に照らして選定委員会において総合的に評価を行います。
- ⑥その他必要な事項は、選定委員会の審議を経て決定するものとします。
- ⑦提案参加申込書を提出後に辞退する場合は辞退届（書式自由）を提出してください。

(4) 主なスケジュール

実施内容	実施日
プロポーザル公募開始（ホームページ掲載）	令和5年2月7日（火）
仕様書等に関する質問書の提出〆切	令和5年2月13日（月）
質問書への回答	令和5年2月15日（水）
提案参加申込書等の提出〆切	令和5年2月20日（月）
提案参加資格審査結果通知	令和5年2月21日（火）

事業提案書等の提出〆切	令和5年2月28日(火)
プレゼンテーション審査の実施及び選定会議の開催	令和5年3月9日(木)
審査結果通知	令和5年3月15日(水)
委託契約締結(予定)	令和5年4月3日(月)
事業の開始(予定)	令和5年4月10日(月)

12 問い合わせ・提出先

〒581-0003

八尾市本町一丁目1-1

八尾市教育委員会事務局 学校教育推進課

担当：浅田・村上

TEL：072-924-3873

E-mail：sidou@city.yao.lg.jp